

平成25年度 第4回新城市作手地区総合整備委員会
 第5回 作手小学校設立準備会合同会 会議録（要点記録）

日時	平成25年7月23日（火） 午後7時30分～午後9時20分
場所	新城市作手総合支所第1会議室
出席者	委員13名（欠席者2名） 事務局 13名 作手小学校設立準備会員 東畑建築事務所
傍聴人数	0名
次第	1 あいさつ 2 作手小学校並びに山村交流施設の設置計画について （1）市からの説明 （2）東畑建築事務所からの説明 （3）グループ討議 （4）発表 （5）全体協議 3 その他
委員長	1 あいさつ 合同会議の進行については、作手小学校設立準備会長の取回しで進めていくのでよろしくお願ひしたい。
事務局	2 作手小学校並びに山村交流施設の設置計画について （1）市からの説明 法規制等の課題を踏まえた代替案について、前回指示のあった用地拡大案も含めて5つの案を用意したので、最良と考えられる案についてご検討をお願ひしたい。 改めて市の考えをご説明すると、昨年度末に建議をいただいた内容を踏まえて、事業計画、資金計画等を立てて、新設小学校の平成29年4月の開校を最優先の目標として事業を進めている。 用地の拡大案が最良の配置案として選択された場合は、新たな用地が必要となる明確な理由が必要であり、事業計画や資金計画の見直しを検討する必要があるが生じる。このため、この場では希望される配置計画の実現についてのお約束はいたしかねる。

	<p>併せて、昨年の建議において示された敷地内における最良の配置案についても是非ご検討をお願いしたい。</p> <p>市としては、昨年度に建議された敷地範囲で、今まで議論された内容が反映されている図面⑤の案を基本に検討を進めていければと考えている。</p>
委員	<p>用地拡大案を選択しても、作手小学校の平成29年4月開校はできるということで良いか。</p>
事務局	<p>市としては29年4月の開校を目指した事業計画を立てている。しかし、用地の買収にあたっては地権者との交渉等もあることから、現時点で確実に開校できるとはっきり申し上げられない。また、事業用地の拡大となれば新たな用地買収が加わることから、平成29年4月開校に向けてのハードルが一つ増えると考えている。</p>
委員	<p>(今の意見は) 事業用地の拡大をすると平成29年4月の開校が難しいという事ではないのか。</p>
委員	<p>用地買収など相手方がいる不確定な要素は除いて、予算や各種手続きだけに着目した場合に間に合うのか。</p>
事務局	<p>市では昨年度の建議に基づいて、検討を進めてきた。用地の拡大となると改めて庁内合意が必要となり、また用地拡大の対象となる地権者にご理解いただくことが必要となる。以上のことから、今現在で確実なことを伝える事ができない。このため、用地を拡大しない案で進めていくことがベターであると考えている。</p> <p>しかし、用地拡大の御意見となれば、直ちに庁内調整を進めるなどの動きを取る。</p>
委員	<p>拡大案を選択しても、市は平成29年4月開校に間に合わせる努力をするということによろしいか。</p>

事務局	<p>用地の拡大の方向で進めることができるかできないかも含めて調整が必要となる。庁内合意がされ、議会の了解も得られれば平成29年4月の開校に向けて最大限の努力をする。</p> <p>(2) 東畑建築事務所からの説明 (東畑建築事務所設計士から提示された5つの案について、メリットとデメリットを含めて説明)</p> <p>(3) グループ別討議</p> <p>(4) 発表 (グループワークの結果発表。用地拡大をした敷地に施設を配置した図面①案が良いとの意見が多数。)</p>
会長	<p>協議の結果としては、図面①案ということでよいか。</p>
意見1	<p>庁内での検討を大至急でやってもらい、図面①案を採用できるかどうか市当局としての見解を出して欲しい。</p>
意見2	<p>皆さんが長い時間をかけて検討してきた総意として、市は受け止める必要があり、最善の努力をしてほしい。</p>
意見3	<p>作手の子供たちが夢を持てる学校、またこんな小学校に通わせたいと市外から転入してもらえるような素晴らしい施設を建てていただけるよう進めていただきたい。</p>
会長	<p>平成23年度において小学校再編委員会並びに作手地区区長会が小学校の編成について市、市議会、市教育委員会に対して要望を行った。主な内容としては次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作手地区の4小学校は平成29年4月に新設1校として統合する。名称は新城市作手小学校とする。 ・新設学校は地域の活性化を配慮した特色ある学校とする。学校施設の具体的な内容は計画初期の段階で作手地区の要望と学校側の意向が生かされるように十分協議する。 <p>このような要望を行い現在に至っている。是非、地域住民の要望を酌んでいただいて配慮をお願いしたい。</p>

事務局	<p>3 その他</p> <p>(1) 今後のスケジュールについて</p> <p>今回の協議結果を持ち帰って至急庁内において協議を行い、次回の作手小学校設立準備会が行われる8月8日までには、回答させていただきたい。</p>
-----	---